平成 30 年度

事 業 報 告 書
及 び
同 付 属 明 細 書

社会福祉法人見晴学園

Ⅰ　法人本部

１　概　要

平成 30 年度は、昨年度の社会福祉法改正に伴うガバナンス強化と透明性の確保に加え、主体性を持って安定的かつ地域社会の福祉ニーズに対応する法人経営が求められたことから、当法人においても組織運営の機能を強化し、内部統制機能を十分に果たせるよう取組みを行ってきた。業務執行の決定機関である理事会並びに法人運営にかかる重要事項の議決機関である評議員会をはじめ、法人内の「運営会議」、「部門会議」を月 1 回開催し、各事業所の現在の状況把握や情報共有を行い法人運営に生かしてきた。

それぞれの会議の目的を明確にすることで、法人全体の問題が細分化され、各事業所の状況がわかり易くなり、法人全体で重点事業などを共有し連携していくことが出来るようになったと考える。引き続き法人運営や経営の核となる組織がさらに強くなるよう努めていく。

また、利用者の個々の尊厳・権利擁護を重視し、個別支援計画書等に沿ってサービス提供を行ってきた。会議や打合せを重ね利用者の支援内容の改善、質的向上を図ると共に利用者の生活そのものを一つ一つ見直すことと、決定した事項は職員皆で連携し改善に取り組んできた。

三島市においては、平成 30 年度を初年度とする第 4 期障害者計画及び第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画が策定され、切れ目のない支援等を通じた障害者福祉のさらなる充実、また、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指し施策の推進を図るため計画策定を行った。

そして、平成 30 年 4 月から本格施行された改正障害者総合支援法は、「障害者の望む地域生活の支援」「障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応」「サービスの質の確保・向上にむけた環境整備」の 3 つを大きな枠として改正がなされ、さらに、国の 3 年に一度の障害福祉サービス等報酬改定が平成 30 年度に実施され、その改定率は +0.47%となった。改定内容には障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題への対応などが盛り込まれていた。

一方、当法人では「社会福祉充実計画」の 2 年目にあたり、みはらしの丘大規模改修、職員育成・福利厚生事業、既存施設・設備更新事業の 3 本柱を中心とした事業を実施した。特にみはらしの丘大規模改修では、施設開所から 16 年目を迎え外壁の老朽化などが進んでいたため、屋上防水工事等を含めた大規模な改修により施設の寿命を延命する効果を図るものとなった。今後も、5 か年計画である「社会福祉充実計画」の進捗を踏まえながら、年度目標や取組内容の見直しを図っていく。また、平成 30 年度事業計画の重点事業であった、グループホーム建設の検討結果に基づきグループホーム「かりん」

の建設を実施した。

さらに、平成 31 年度からの法定給付に係る処遇改善費のキャリアパス要件を満たす為、平成 30 年度では、キャリアパス運営要綱の策定など、法人内で協議を進め、その制度について法人内で位置づけた。

今後はキャリアパス運営要綱に基づき、どの職員においてもキャリアアップの仕組みがあることを明らかにし、個々の職員が明確な目標や意欲をもって仕事が出来るように取り組んでいく。

少子高齢化や人口減少、社会保障の在り方の見直し等社会が大きく変わろうとしているが、法人としてこれからも変わることなく利用者の人生に寄り添い、そして、利用者が、安心して暮らし、人生に喜びを感じていただける福祉サービスの充実に努め、法人のもてる力のすべてを発揮し共生社会の実現に貢献していきたいと考えている。

２　会　議　等

(1)　理事会

ア　平成 30 年 5 月 10 日（木）社会福祉法人見晴学園法人本部棟会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　理事　10 人、監事　2 人。

(ｱ)　報第 1 号　日常の業務に係る理事長専決処理の報告

(ｲ)　議第 1 号　社会福祉法人見晴学園みはらしの丘大規模改修工事に伴う設計及び監理業務委託の業者選定（案）について
原案どおり可決した。

(ｳ)　議第 2 号　施設長等の任命について
原案どおり可決した。

(ｴ)　（報告）グループホーム建設の検討結果について

イ　平成 30 年 6 月 11 日（月）三島市社会福祉会館会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　理事　11 人、監事　2 人。

(ｱ)　報第 2 号　日常の業務に係る理事長専決処理の報告

(ｲ)　報第 3 号　平成 29 年度事業報告及び同附属明細書について

(ｳ)　認第 1 号　平成 29 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）、同付属明細書及び財産目録の認定について
原案どおり認定した。

(ｴ)　議第 3 号　平成 30 年度第 1 次資金収支補正予算（案）について
原案どおり可決した。

(ｵ)　議第 4 号　社会福祉法人見晴学園みはらしの丘大規模改修工事に伴う設計及び監理業務委託に係る入札結果に伴う契約の締結について

原案どおり可決した。

(ｶ)　議第 5 号　社会福祉法人見晴学園そおれ公用車購入に係る入札結果に伴う契約の締結について

原案どおり可決した。

(ｷ)　議第 6 号　社会福祉法人見晴学園みはらしの丘大規模改修工事の入札指名業者の選定（案）について

原案どおり可決した。

(ｸ)　議第 7 号　社会福祉法人見晴学園グループホーム建設工事に伴う設計及び監理業務委託入札指名業者の選定（案）について

原案どおり可決した。

(ｹ)　議第 8 号　平成 30 年度社会福祉法人見晴学園定時評議員会の開催（案）について

原案どおり可決した。

ウ　平成 30 年 6 月 26 日（火）社会福祉法人見晴学園法人本部棟会議室において開催し、次のことについて審議等を行った。出席者　　理事　8 人、監事　2 人。

(ｱ)　議第 9 号　社会福祉法人見晴学園グループホーム建設工事に伴う設計及び監理業務委託に係る入札結果に伴う契約の締結について

原案どおり可決した。

(ｲ)　議第 10 号　社会福祉法人見晴学園グループホーム建設工事に伴う入札(案)について

原案どおり可決した。

(ｳ)　議第 11 号　社会福祉法人見晴学園給食調理業務プロポーザル指名業者の選定（案）について

原案どおり可決した。

エ　平成 30 年 9 月 26 日（水）社会福祉法人見晴学園法人本部棟会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　理事　7 人、監事　2 人。

(ｱ)　報第 4 号　日常の業務に係る理事長専決処理の報告

(ｲ)　報第 5 号　職務執行状況報告

(ｳ)　報第 6 号　障害福祉サービス事業所等の実地指導の実施結果について

(ｴ)　議第 12 号　社会福祉法人見晴学園みはらしの丘大規模改修工事に係る入札結果に伴う契約の締結について

原案どおり可決した。

(ｵ)　議第 13 号　社会福祉法人見晴学園グループホーム建設工事に係る入札結果に伴う契約の締結について

原案どおり可決した。

(ｶ)　議第 14 号　社会福祉法人見晴学園給食調理業務委託契約の締結について

原案どおり可決した。

(ｷ)　議第 15 号　社会福祉法人見晴学園みはらしの丘エアコン改修工事に係る契約の締結について

原案どおり可決した。

(ｸ)　議第 16 号　固定資産（車輌）の譲受について

原案どおり可決した。

(ｹ)　議第 17 号　社会福祉法人見晴学園平成 30 年度第 1 回臨時評議員会の開催（案）について

原案どおり可決した。

オ　平成 30 年 11 月 16 日（金）三島市社会福祉会館会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　理事　11 人、監事　2 人。

(ｱ)　報第 7 号　日常の業務に係る理事長専決処理の報告

(ｲ)　議第 18 号　平成 30 年度第 2 次資金収支補正予算（案）について

原案どおり可決した。

(ｳ)　議第 19 号　社会福祉法人見晴学園みはらしの丘エアコン改修工事に係る契約の締結について

原案どおり可決した。

カ　平成 31 年 1 月 30 日（水）三島市社会福祉会館会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　理事　8 人、監事　2 人。

(ｱ)　報第 8 号 日常の業務に係る理事長専決処理の報告

(ｲ)　議第 20 号　社会福祉法人見晴学園経理規程の一部改正（案）について

原案どおり可決した。

(ｳ)　議第 21 号　社会福祉法人見晴学園職員就業規則の一部改正（案）について

原案どおり可決した。

(ｴ)　議第 22 号　社会福祉法人見晴学園職員給与規程の一部改正（案）について

原案どおり可決した。

(ｵ)　議第 23 号　社会福祉法人見晴学園嘱託職員就業規則（案）について

原案どおり可決した。

(ｶ)　議第 24 号　社会福祉法人見晴学園嘱託職員給与規程（案）について

原案どおり可決した。

(ｷ)　議第 25 号　社会福祉法人見晴学園パートタイム職員就業規則（案）について

原案どおり可決した。

(ｸ)　議第 26 号　社会福祉法人見晴学園パートタイム職員給与規程（案）について

原案どおり可決した。

(ｹ)　議第 27 号　社会福祉法人見晴学園嘱託職員等の就業規則の廃止（案）について

原案どおり可決した。

(ｺ)　議第 28 号　社会福祉法人見晴学園平成 30 年度第 2 回臨時評議員会の開催（案）について

原案どおり可決した。

キ　平成 31 年 2 月 28 日（木）社会福祉法人見晴学園法人本部棟会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　理事　11 人、監事　2 人。

(ｱ)　報第 9 号　日常の業務に係る理事長専決処理の報告

(ｲ)　議第 29 号　社会福祉法人見晴学園経理規程の一部改正（案）について

原案どおり可決した。

(ｳ)　議第 30 号　障害者支援施設みはらしの丘（生活介護）運営規程の一部改正（案）について

原案どおり可決した。

(ｴ)　議第 31 号　指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業グループホームやまと運営規程の一部改正（案）について

原案どおり可決した。

ク　平成 31 年 3 月 28 日（木）三島市社会福祉会館会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　理事　10 人、監事　2 人。

(ｱ)　報第 10 号　日常の業務に係る理事長専決処理の報告

(ｲ)　報第 11 号　職務執行状況の報告

(ｳ)　議第 32 号　平成 31 年度社会福祉法人見晴学園事業計画（案）について

原案どおり可決した。

(ｴ)　議第 33 号　平成 31 年度社会福祉法人見晴学園会計資金収支予算（案）について

原案どおり可決した。

(ｵ)　議第 34 号　平成 30 年度第 3 次資金収支補正予算（案）について

原案どおり可決した。

(ｶ)　議第 35 号　社会福祉法人見晴学園定款の一部改正（案）について

原案どおり可決した。

(ｷ)　議第 36 号　社会福祉法人見晴学園限定職員就業規則（案）について
原案どおり可決した。

(ｸ)　議第 37 号　社会福祉法人見晴学園限定職員給与規程（案）について
原案どおり可決した。

(2)　定時評議員会

ア　平成 30 年 6 月 26 日（火）三島市社会福祉会館会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　評議員 15 人、理事 3 人、監事 2 人。

(ｱ)　報第 3 号　平成 29 年度事業報告及び同付属明細書について

(ｲ)　認第 1 号　平成 29 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の認定について
原案どおり認定した。

(ｳ)　議第 3 号　平成 30 年度第 1 次資金収支補正予算（案）について
原案どおり承認した。

(ｴ)　（報告）社会福祉法人見晴学園平成 30 年度第 1 回理事会及び第 2 回理事会の審議結果について

(3)　臨時評議員会

ア　平成 30 年 11 月 16 日（金）三島市社会福祉会館会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　評議員 14 人、理事 3 人、監事 2 人。

(ｱ)　報第 6 号　障害福祉サービス事業所等の実地指導の実施結果について

(ｲ)　議第 18 号　平成 30 年度第 2 次資金収支補正予算（案）について
原案どおり承認した。

(ｳ)　（報告）社会福祉法人見晴学園平成 30 年度第 3 回理事会、第 4 回理事会及び第 5 回理事会の審議結果について

イ　平成 31 年 3 月 28 日（木）三島市社会福祉会館会議室において開催し、次のことについて審議した。出席者　評議員 14 人、理事 3 人、監事 2 人。

(ｱ)　議第 32 号　平成 31 年度社会福祉法人見晴学園事業計画（案）について
原案どおり承認した。

(ｲ)　議第 33 号　平成 31 年度社会福祉法人見晴学園会計資金収支予算（案）について
原案どおり承認した。

(ｳ)　議第 34 号　平成 30 年度第 3 次資金収支補正予算（案）について
原案どおり承認した。

(ｴ)　議第 35 号　社会福祉法人見晴学園定款の一部改正（案）について
原案通り可決した。

(ｵ)　（報告）社会福祉法人見晴学園平成 30 年度第 6 回理事会、第 7 回理事会及び第 8 回理事会の審議結果について

(4)　監事監査

ア　平成 30 年 5 月 24 日（木）社会福祉法人見晴学園法人本部棟会議室において決算監査を実施し、平成 29 年度決算にかかる事業報告及び計算書類等について監査した。出席者　監事　2 人、理事 3 人。

イ　平成 30 年 10 月 30 日（火）社会福祉法人見晴学園法人本部棟会議室において定期監査を実施し、半期分の事業執行状況及び会計処理等について監査した。出席者　監事　2 人、理事 3 人。

(5)　法人諸会議の開催

ア　運営会議（月 1 回、合計 12 回）

理事長、副理事長及び輪番で理事 2 人が参加し、全施設の施設長、課長が毎月定例的に集まり、本部をはじめ、各施設・事業所の施設経営のほか、重点事業にかかる報告、課題などの協議を行った。

イ　部門会議、倫理委員会（月 1 回、合計 12 回）

理事長、副理事長が参加し、全施設の施設長、課長、主任等が毎月定例的に集まり、法人全体及び各施設の障害福祉サービスにかかる課題・問題解決策、情報の共有化を行った。

ウ　権利擁護委員会（月 1 回、合計 12 回）

全施設の施設長、課長、主任等が毎月定例的に集まり、第三者委員として三島市障がい福祉課職員も参加し、利用者の安全と人権擁護の観点から、適正な支援が提供されること、また、利用者の自立・社会参加のために権利擁護と虐待防止に努めることを目的に、全職員によるチェックリストの集計結果の報告と分析などを行った。

3　主な事業・懸案事項等

⑴　みはらしの丘大規模改修工事

みはらしの丘大規模改修工事については、平成 30 年 9 月 26 日指名競争入札に付し、その結果、三島市谷田 60-3 小野建設株式会社が、72,360,000 円（消費税込）で落札。主な工事内容は、外壁塗装、屋上防水工事などを平成 30 年 10 月から平成 31 年 1 月を工期として施工した。

⑵　職員育成・福利厚生事業

法人トータルの人材育成を狙いとした階層別職員研修をはじめ、職員が継続して学べる体制を整えるための資格取得支援の充実、さらに、職員の就労意欲を高め福

利厚生の増進を図るため、（福）福利厚生センターが事業展開している「ソウェルクラブ」に加入している。また、法人の事業内容や財務状況など、皆様に広く情報を公開し、見える法人であるように努めるためホームページの更新を実施した。

ア　職員資格取得支援

社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事などの資格を取得した 6 人に支給。

イ　ソウェルクラブへの加入

個々の法人では成し得ない福利厚生事業を全国規模で共同化することにより、規模のメリットを最大限に活かし、会員のニーズに応じた多種多様なサービスの提供を受けた。

健康生活用品、結婚お祝品、出産お祝品、入学お祝品、永年勤続記念品などの給付を受けた。

⑶　既存施設設備更新事業

施設等の改修は、利用者の高齢化などから、利用者サービスの向上とニーズ対応にとって必須のものであることから、利用者の安全性の確保及び居住環境の向上を目指す観点から、既存施設の改修及び設備更新を実施した。

主な事業

ア　法人本部

（ｱ）グラウンドアスファルト舗装工事

（小野建設㈱　契約金額　3,201,120 円（消費税込））

（ｲ）専用水道（山水）受水槽補修工事

（㈱信栄　　契約金額　2,262,708 円（消費税込））

（ｳ）厨房用温蔵庫（㈲サンコー厨房食器　契約金額　904,608 円（消費税込））

イ　みはらしの丘

（ｱ）南側ベランダ排水処理設備工事

（小野建設㈱　契約金額　2,361,960 円（消費税込））

（ｲ）浴室・脱衣場劣化部改修工事

（小野建設㈱　契約金額　1,956,960 円（消費税込））

（ｳ）居室入口木製建具改修工事

（小野建設㈱　契約金額　950,400 円（消費税込））

（ｴ）GHP エアコン更新工事(第 1 期)

（静岡ガスエネルギー㈱　契約金額　8,964,000 円（消費税込））

（ｵ）GHP エアコン更新工事(第 2 期)

（静岡ガスエネルギー㈱　契約金額　8,748,000 円（消費税込））

（ｶ）2 階中央トイレ改修工事（片野設備㈱　契約金額　810,000 円（消費税込））

（ｷ）布団乾燥機（㈱中部洗機　契約金額　　1,296,000 円（消費税込））
（ｸ）公用車（N-BOX）（㈱ホンダカーズ静岡　契約金額 1,590,000 円（消費税込））
ウ　みはらしの里
（ｱ）3 階フロア東側談話室アコーディオンカーテン設置工事
（小野建設㈱　契約金額　　962,280 円（消費税込））
（ｲ）3 階東側トイレ改修工事
（小野建設㈱　契約金額　1,995,840 円（消費税込））
エ　そらいろ
（ｱ）トイレットペーパー製造機械改修
（㈱大成鉄工所　契約金額　3,996,000 円（消費税込））
（ｲ）パン工房ミキサー　（北沢産業㈱　契約金額　1,274,400 円（消費税込））
オ　そおれ
（ｱ）公用車（VOXY）（ネッツトヨタ静岡㈱　契約金額　2,725,444 円（消費税込））
（ｲ）厨房用冷凍冷蔵庫（タニコー㈱　契約金額　　900,001 円（消費税込））

⑷　地域貢献事業

見晴学園では、60 年以上に亘り、三島市において社会福祉活動を行ってきた。

これまでの経験を生かすべく、地域への新たなニーズに対して、改正社会福祉法に基づき平成 28 年度から様々な地域貢献への取り組みを行っている。平成 30 年度においても、法人から事業費を補填することにより、これまで培ってきた絵画療法等を活用し多種多様な事業を展開した。（同附属明細書最終頁参照）

⑸　グループホーム建設

グループホームの建設については、9 月 26 日制限付の一般競争入札に付し、その結果、静岡市駿河区石田 1 丁目 3 番 29 号大和リース株式会社が 52,812,000 円（消費税込）で落札。居室 7 部屋の軽量鉄骨プレハブ造り 2 階建、延床面積 199.92 ㎡を平成 30 年 10 月から平成 31 年 2 月を工期として施工した。

また、2 月 28 日には施設の内覧会を開催し、多くの理事、監事及び評議員の皆さんに内覧していただいた。今後も地域の皆さんと連携を保ち、応援していただける法人を目指して事業展開していく。

⑹　水の確保対策について

山水の水源については、平成 30 年度おいて受水槽の補修工事を実施したものの、耐久性に問題が生じている状況にある。雨の少ない季節などの渇水期では使用できる水量が不足し、既存の山中新田簡易水道を使用しているが、使用できる水量にも制限がある。平成 31 年 2 月 6 日に三島市水道課長など職員が当法人に来訪し、現状の山中新田取水場の新たな井戸・水源を確保する進捗状況について説明を受けた

が、当初の予定より遅れ令和４年度の供用開始を目指し事業が進められている。早期の供用開始を要望するとともに、今後も市水道課との協議を重ね、山中新田簡易水道への全面移行を進めていきたい。

４　防災訓練

⑴　総合防災訓練

ア　平成 30 年 6 月 1 日(金)

日中火災を想定した訓練を実施するとともに、新任職員を中心に防災教育も実施した。

イ　平成 30 年 9 月 3 日(月)

静岡県下統一の大規模地震を想定し、総合防災訓練を実施した。突発地震を想定した生活基盤の確保、救護訓練及び炊き出し訓練を実施し、利用者の安全確保とパニック防止に努め、職員の動作や各班の連携に留意した訓練を重点に展開した。

ウ　平成 30 年 11 月 1 日(木)

社会福祉施設防災の日として「みはらしの丘」「みはらしの里」「グループホームやまと・なでしこ」で夜間の火災を想定した防災訓練を実施した。

夜間、職員が少ない時間帯に、利用者の安全確保、パニック防止及び火災発生時の迅速な避難誘導を重点に訓練を行った。

エ　平成 30 年 11 月 2 日(金)

社会福祉施設防災の日として「グループホームかざま」で夜間の火災を想定した防災訓練を実施した。

利用者の安全確保、パニック防止、火災発生時の迅速な避難誘導及び近隣への応援要請を重点に訓練を行った。

⑵　避難訓練

夜間における施設利用者の安全確保と職員の避難誘導技術向上を図るため、毎月 1 回夜間避難訓練を実施した。なお、検証結果については職員会議等で報告し、周知を図るとともに、日中訓練も 2 回実施した。

⑶　初期消火訓練

補助散水栓の取扱いを中心とした訓練を毎月 1 回実施するとともに、併せてスプリンクラー設備の取扱い説明も実施した。

⑷　通報訓練

ア　119 番通報訓練⇒1 回

イ　職員非常招集訓練（連絡網の確認）⇒1 回

ウ　安否確認システムによる職員の安否確認訓練⇒2 回

エ　三島市の簡易防災無線機を活用、三島市庁内防災訓練（無線訓練）に参加した。

⑸　防災教育

職員の防災意識の向上・理解、避難誘導技術及び防災設備の的確な操作・取り扱い方法を習得するための総合防災訓練のほか、危機管理委員会等を通して全職員に徹底した教育を行った。

⑹　普通救命講習

新任職員講習及び在職者の更新講習として、富士山南東消防本部の協力を仰ぎ、普通救命を受講した。

Ⅱ　みはらしの丘（障害者支援施設）

障害者支援施設として事業計画に基づき利用者の支援を実施した。利用者の身体能力や日常生活能力の維持・向上を目標に、生産活動、運動、芸術、余暇などを通じて豊かな生活を営んでいけるよう支援を展開する生活介護事業。夜間及び休日等の日中における基本的生活習慣の獲得、維持を目指し介護、支援、相談支援を提供する入所支援事業において、利用者のプライバシーの保護や基本的な権利を保障し、個々の可能性を尊重しながら社会生活との接点を大切に、その特性に合わせた支援を展開した。

１　生活介護事業

⑴　生産活動支援

生産活動において利用者がそれぞれの役割を意識するとともに、工賃を得ることで活動参加に対する意欲が芽生え、毎日が充実したものになるよう支援を展開した。

ア　外注作業

(ｱ)　外注・自立課題班

パッケージのシール貼り、箱の組み立て、チラシ折り等、不定期に入る仕事が多く、年度を通じて継続した作業を提供することはできなかった。しかし、様々な仕事を経験するという意味においてはよかったといえる。

自立課題を中心とした活動の提供ではあったが、それで養った技術を活かして生産性のある活動へ参加できるようになった方もいた。今後、さらに多くの方を生産性のある活動にいかにつなげていくかが課題になる。

(ｲ)　薪作業

「羽畑製材所」から廃材をいただき、キャンプ場で使用する薪に加工し、三島市の「箱根の里」、長泉町の「桃沢少年自然の家」を中心に納品した。 年間

の需要ペースが安定していたため在庫確保を重点に置き取り組んだ。利用者も自分の役割を理解して主体的に働くことができていた。

(ｳ)　ダンボール作業

「第一ダンボール株式会社」、「沼津ダイナパック株式会社」の仕事として、ダンボールの仕切り組み立て、箱折作業を実施した。安定した材料の入荷があり途切れることなく作業提供ができた。

(ｴ)　祭り花作業

三島市周辺の祭典に使用する祭り花を作製し「有限会社駒形屋」に納品した。材料が不定期に入ることが多く、年度を通じて継続した作業を提供することはできなかったが、「三島型割り箸リサイクル事業」では、「三島青年会議所」「静岡県飲食業生活衛生同業組合三島支部」協力のもと実施され加工業者「三島チップ株式会社」に納品され段ボールの材料に、また廃油の回収事業もコンスタントに行いリサイクル事業を通して社会貢献活動の一助となった。

イ　木工・手工芸作業

手工芸作業はビーズを使ったアクセサリー類（指輪・ブレスレット・ストラップ等）を主に作製、マイ箸・なべ敷きなどの木工品も含めたこれらの製品は、三島市役所や地域の作品展等で販売を実施し地域へのＰＲの一助とした。また、沼津特別支援学校、東部特別支援学校のＰＴＡバザーでの販売、オールしずおかベストコミュニティが主催するサントムーン柿田川での年間３回の販売、沼津商連会館１Ｆ「とも」沼津店、伊豆市の「竹の子母さんの店」で委託販売を実施した。その他、古紙回収などのリサイクル事業を展開した。

ウ　委託清掃作業

委託事業として、施設（みはらしの丘）建物内共有スペースの掃除、利用者洗濯物の仕分けを行い利用者及び職員が気持ちよく生活できるような環境作りを目指した。

⑵　余暇活動支援

ア　クラブ活動

スポーツクラブ（ダンス・球技・散歩）、おたのしみクラブ（絵画・音楽・映画鑑賞・カラオケ・おしゃれ）を実施し、利用者の余暇の充実と体力の維持向上につなげた。

イ　希望外出

イチゴ狩り、カラオケ、ボウリング、公園散策等を利用者の希望により実施した。買い物外出は昼食を外食する計画を立て、利用者の自己選択、意思決定と、職員とのコミュニケーションの機会を設けた。

2　施設入所支援事業

基本的生活習慣の向上及び日常生活動作の習得に努め、自己選択、自己決定を基本とした支援を展開した。また、利用者本人の会（メラピー）においてはそれぞれ役員（係）を配置、自治会としての意見が施設の活動に反映できるよう職員は適切な助言を行う努力をした。

3　健康管理

高齢化に伴う生活習慣病の増加、身体機能や認知レベルの低下などにより今まで病気とはかかわりの少ない方の疾病が目立った。そのため、健康診断・定期受診の結果及び日頃の生活の様子から異常の早期発見に努めている。現在、職員間で連携をとるほか、疾病に関する研修会を開催するなど、情報の共有化を図る事で各利用者の生活レベルを維持できるような支援を目指している。

⑴　通院状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

	人数（人）	通院回数（回）
内科	36	817
外科	12	46
精神科	20	304
歯科	8	19
皮膚科	5	41
耳鼻科	1	2
眼科	3	12
婦人科	1	3
計	86	1,244

(2)　入院状況

人数	日数	入院先	病名
1	101	静岡医療センター（外科）	S 状結腸捻転

(3)　各種検診及び検査

ア　内科、眼科、耳鼻科、歯科検診、B 型肝炎ウイルス

イ　生活習慣病検査

(ｱ) 検尿・・・・・・・57 人

(ｲ) 血液検査・・・・・57 人

(ｳ) 心電図検査・・・・57 人

ウ　結核検診・・・・・56 人

⑷　その他

ア　感染症（ノロウイルス、インフルエンザなど）

インフルエンザに職員が 2 名罹患したが、利用者に感染することはなく感染の拡大を防ぐことができた。また、他の感染症に罹ることなく過ごすことができた。

4　サービスの質の維持と向上

⑴　個別支援計画

サービス管理責任者を中心として、半年に 1 回を目安に、個別支援計画のモニタリングを実施した。また、利用者、保護者にも状況を報告し意見を求め、個別面談等を通じてそれに応えた。

⑵　利用者支援に対する職員の倫理チェック機能

毎月、定例の倫理委員会（法人主催）で職員の利用者に対する接し方について、話し合いを持ち、利用者の人権の確保に努めた。

⑶　虐待防止への取り組み

毎月権利擁護チェックリストにて職員各自が支援に対しての自己反省をするとともに、アンケートの結果をふまえ権利擁護委員会に於いて組織の体質の検証を行った。

5　苦情申し立て（苦情解決）

平成 30 年度において、みはらしの丘の提供する福祉サービスの内容について、苦情、要望、クレーム等の申し立てはなかった。

6　社会福祉現場実習及び介護等体験

教育機関（学校等）	人数（人）	期間（日）	延日数（日）	実習形態
小田原女子短期大学	7	20	70	保育実習
聖徳大学短期大学部	2	11	22	保育実習
山梨学院短期大学	4	14	28	保育実習
沼津情報ビジネス専門学校	2	11	22	保育実習
鶴見大学短期大学部	2	11	22	保育実習
常葉大学	1	11	11	保育実習
知徳高校	17	30	130	保育実習
計	35	108	305	

7　ライフサポート事業

利用者数・・・・　2人

延利用日数・・・　4日

8　職員の資質の向上

職員の資質向上のため各種の研修に参加。また、事前に職員にテーマを提示し勉強の機会を設け、それぞれの報告会を行った。

(1) アンガーマネジメント研修（法人内）

(2) 自閉症コンサルテーション（法人内）

(3) コーチング研修（法人内）

(4) 合理的配慮・意思決定支援について（施設内）

(5) 知的障害とは・自閉症支援について（施設内）

(6) 感染症について(施設内)

Ⅲ　みはらしの丘短期入所事業

障がいのある方々や、そのご家族が安心して地域で暮らすことができるよう、施設機能を提供し、地域におけるサービスの拠点としての役割を果たした。

利用者数・・・・　20人

延利用日数・・・　843日

Ⅳ　みはらしの里（障害者支援施設）

障害者支援施設として事業計画に基づき、利用者一人ひとりの人権を尊重し、質の高いサービスを提供できるよう、また、地域社会で障がい者やその家族が安心して暮らすことができるよう支援にあたった。生活介護事業、施設入所支援事業によるサービスの提供を行う中、具体的内容は以下のとおりである。

1　生活介護事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護及び創作的活動の機会を提供した。

⑴　日中活動支援

施設利用者個々の適性とニーズに合わせ、創作活動の場・身体機能の維持向上に向けた活動を設定し、利用者の興味を誘い、意欲、自信へと繋げるよう努めた。

ア　絵画療法

利用者の生活の質を高めていくことを目的とした創作活動を展開する中、自己表現を中心に、身体機能の維持向上、身の回りの変化を感じる感性、役割分担や責任感を増進させられるよう支援し、成果をあげることができた。

また、外部講師を招き、利用者への直接指導、施設職員に対する研修の機会を定期的に設定し、活動の質を向上させた。

愛護ギャラリー展、みはらしフェスティバル絵画展、坂地区文化祭、伊豆フルーツパーク絵画展、三島市役所絵画展、三島市内事業所共同で開催した日清プラザ絵画展、静岡県障害者文化芸術活動支援センターみらーと主催のアールフェスタ絵画展等に作品を出展したほか、利用者の作品をモチーフにした平成 31 年カレンダーを製作し、保護者・関係者に配布した。

イ　音楽療法

音楽活動を通して心身の障がいの改善、機能の維持向上、ストレスの軽減等をめざし生活の質の向上に向けて意図的、計画的な活動を行い、利用者個々の特性に合わせたプログラム設定を強化し、成果をあげることができた。

個別・集団での楽器演奏、歌、ダンスなどを取り入れ、誰もが楽しんで参加できる活動を展開する中、外部講師を定期的に招き、利用者とのセッション、施設職員に対する研修の機会を設定することで活動の質を向上させた。

また、道の駅伊豆ゲートウェイ函南で開催した「にこにこロックフェス」やみはらしフェスティバル、みんなの音楽祭、あったか文化祭、みゅうじっくぼうるコンサート、自治会行事等で活動成果の発表を行った。

ウ　園芸療法

園芸においては自然を感じ、五感を引き出す実践プログラムとして取り組んだ。

エ　運動療法

歩行活動、サーキットトレーニング、体操等を取り入れながら、身体を動かす機会を設定することで、身体的な機能改善を図った。

また、外部講師を招き、利用者への直接指導、施設職員に対する研修の機会を定期的に設定し活動の質を向上させた。

オ　外出

マイクロバスでの外出をとおして、四季折々の自然の変化や雰囲気をあじわっていただき、心身のリフレッシュを図った。

⑵　日常生活支援

ア　食事　　身体状況や健康状態に配慮した食事を提供し、快適な食事をしていただけるよう支援を行った。

イ　着脱衣　　個性や好みを尊重し、清潔面に配慮した支援を行った。
ウ　移動　　利用者の状況に応じ、施設内外の移動支援を行った。
エ　排泄　　衛生や清潔面に配慮し、個々の自立に向けた支援を行った。
オ　入浴　　健康状態に配慮し、快適な入浴ができるよう支援を行った。
カ　整容　　清潔面に配慮し、適切な整容ができるよう支援を行った。

⑶　生活環境支援

ア　清掃　　衛生・清潔面に配慮し、適宜清掃を行うとともに、自立に向けた技術習得への支援を行った。
イ　洗濯　　衛生・清潔面に配慮し、適宜洗濯を行うとともに、自立に向けた技術習得への支援を行った。
ウ　整理整頓　　適宜整理整頓を行うとともに、自立に向けた支援を行った。

⑷　社会生活支援

ア　情報提供　　掲示板等で必要な情報を提供した。
イ　相談援助　　苦情解決を含めた相談援助を行った。
ウ　地域生活移行　利用者の状況に応じ、地域移行に向けた支援を行った。
エ　主体的活動　　自治会等、利用者の意向を尊重した主体的活動を支援した。
オ　余暇活動　　利用者個々の状態に応じた余暇活動の支援を行った。

2　施設入所支援事業

日常生活において、利用者個々の希望する生活の実現に向け、適切な支援目標を設定し、日常生活支援・生活環境支援・社会生活支援等をとおして、生活習慣の確立を図った。

3　健康管理

高齢化に伴う身体機能や認知レベルの低下などへの対策がここ数年の課題である。健康診断・定期受診の結果及び日頃の生活の様子やバイタルチェックなど、異常の早期発見に努めた。また、原因が特定できないケガ等の未然防止も課題にしてきたが、職員が現認していない場面での事故は減少したとはいえないであろう。さらに注意を促していきたい。

⑴　通院状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

	人　数(人)	通院回数(回)
内科	69	2,052
外科	23	62
整形外科	4	9

	人 数(人)	通院回数(回)
脳外科	5	11
精神(神経)科	44	527
心臓外科	2	10
眼科	3	6
皮 膚 科	4	32
泌尿器科	3	5
歯科	62	149
婦人科	3	4
その他	1	1
計	223	2,868

⑵　入院状況

人数	日数	入院先	病名
1	3	三島中央病院	（外）イレウス
1	7	三島総合病院	（内）肺炎
1	8	三島総合病院	（内）肺炎
1	11	西島病院	（脳外）意識障害
1	7	三島中央病院	（内）肺炎
1	30	三島総合病院	（整形）右大腿骨頚部骨折
1	3	三島中央病院	（内）肺炎
1	4	聖隷沼津病院	（泌尿器）睾丸損傷
1	30	静岡医療センター	（整形）右大腿骨頚部骨折
1	10	三島総合病院	（外）栄養管理
計 10 人	計　113　日		

⑶　各種検診及び検査

ア　内科、眼科、耳鼻科、歯科検診

イ　生活習慣病検査

(ｱ) 血圧、体重、ＢＭＩ（体脂肪測定）

(ｲ) 検尿・・・・・・・69 人

(ｳ) 血液検査・・・・・68 人

(ｴ) 心電図検査・・・　69 人

ウ　結核検診・・・・・ 68 人

⑷　その他

ア　感染症

平成 31 年 2 月 11 日、みはらしの里利用者 1 人に 38℃台の発熱・鼻汁の症状が確認され、嘱託医である山口医院にてインフルエンザの検査をしたところ、インフルエンザA型が確認された。翌日 2 月 12 日、同エリア利用者 1 人及び職員 3 人が発熱、検査の結果インフルエンザA型。その後も発熱等の方が確認され、いずれもインフルエンザA型と診断された。

2 月 14 日の時点で、利用者 7 人、職員 3 人が罹患し、保健所通報義務の人数 10 人以上に達したため、東部保健所へ通報。同日、保健所職員 1 人が施設を訪れ、以前から行っていた消毒の徹底ほか、マスクの着用、手洗いの励行指導等が再度なされた。保健所職員からは隔離体制など感染拡大防止策が適切になされていると評価を受けた。また、県福祉指導課障害指導班、三島市障がい福祉課に通報するとともに、各報道機関に情報提供を行った。

その後も利用者・職員共に新たな罹患者が発生し、2 月 19 日時点で合計 24 人が発症、今後も拡大する恐れがあったため、嘱託医の山口医師と相談し、まだ罹患していない利用者・職員への予防投与を開始した。予防薬服用後は新たに 3 人が罹患したが、2 月 22 日以降は新たに発生することはなかった。幸いにも入院等の重篤な患者は発生していない。

平成 31 年 3 月 4 日、罹患者全員が回復し、終息となった。

イ　全般

利用者の重度・高齢化・疾病状況に伴い、対象利用者の状態にあわせた施設・サービスへの引継ぎ支援を行った。行政、家族のほか、各関係機関との連携が求められる中、調整を図りながら手続きを進めることができた。

また、体力・身体機能の低下を原因にした生活レベルの低下や誤嚥性肺炎による入院患者が多く発生した。可能な限りリスクを減らし、安心した生活が送れるよう、今後も早期対応に努めていく。

4　サービスの質の維持と向上

⑴　個別支援計画

サービス管理責任者を中心として、半年に 1 回を目安に、個別支援計画のモニタリングを実施した。

また、利用者、保護者にも状況を報告し意見を求め、個別面談等を通じてそれに応えた。

⑵　利用者支援に対する職員の倫理チェック機能

毎月、定例の倫理委員会（法人主催）で職員の利用者に対する接し方について、

話し合いを持ち、利用者の人権の確保に努めた。

また、権利擁護、接遇等を課題に内部研修を開催し、人権への意識を高めた。

⑶　虐待防止への取り組み

毎月権利擁護チェックリストにて職員各自が支援に対しての自己反省をするとともに、アンケートの結果をふまえ権利擁護委員会にて組織の体質の検証を行った。

5　苦情申し立て（苦情解決）

平成 30 年度において、みはらしの里の提供する福祉サービスの内容について、苦情、要望、クレーム等の申し立てはなかった。

6　社会福祉現場実習及び介護等体験

平成 30 年度において、みはらしの里への社会福祉現場実習及び介護等体験はなかった。

7　ライフサポート事業

利用者数・・・・　4 人

延利用日数・・・ 29 日

8　職員の資質の向上

職員の資質の向上のため各種の研修に参加し、また、法人として独自の研修も実施した。

⑴ 音楽療法研修

⑵ 絵画療法研修

⑶ 自閉症コンサルテーション(法人内)

⑷ 意思決定支援について（施設内）

V　みはらしの里短期入所

障がいのある方々や、そのご家族が安心して地域で暮らすことができるよう、施設機能を提供し、地域におけるサービスの拠点としての役割を果たした。

利用者数・・・・　　37 人

延利用日数・・・　　1,818 日

Ⅵ　そらいろ

就労継続支援Ｂ型事業所として事業計画に基づき、利用者の支援を実施した。

基本方針として、利用者の社会参加、地域生活への移行を目指し、利用者の個性・特性を考慮した上で生産活動を中心とした日中活動支援を行い、事業所で働く中で生きがいを求めてもらえるよう、利用者一人ひとりの可能性を尊重しながらプライバシーや人権の保護に努めつつ支援を展開した。

また、事業開始から 11 年が経ち、それぞれの生産活動は安定してきている。今年度も昨年度同様の工賃を利用者に支払うことが出来た。

経済状況が不安定な中、さらに確実な収益を得るために各作業班において新たな顧客の獲得、事業の安定化を図るため作業場や機械の改修、修繕を行った。

１　就労継続支援

利用者の社会性の向上及び地域生活移行に向けた自立支援を展開した。

２　生産活動支援

施設内外の作業により、自立への意欲向上や、社会生活に必要な知識や技術の習得に努めた。

⑴　トイレットペーパー作業

トイレットペーパーを製造し、三島市をはじめ近隣市町の各行政関係施設、県立高校、警察署、一般企業、社会福祉施設、病院などへ販売を行った。利用者は製品の箱詰めや袋詰め作業を実施、一部利用者は納品などの業務に携わりそれぞれの適性にあわせた作業を展開した。また、製造工程の一部自動化を行い、生産性の向上と、利用者への作業負担の軽減を図った。

⑵　食品作業

みはらしの丘、みはらしの里の利用者朝食用食パン等を製造した。また、近隣ゴルフ場への食パン納品、高等学校へのデリバリー販売を行った。

三島市障がい者就労支援きょうどう隊などの活動にも積極的に取り組んだ。

⑶　委託清掃作業

施設外作業の一環としてみはらしの里の清掃、洗濯、衣類仕分け業務を実施した。また、みはらしの丘作業場トイレを中心に清掃を実施し、ペーパー作業場の清掃も行うなど作業場周辺の環境整備を行った。

⑷　模擬店参加

地域のイベントや福祉関係作品展に露天商の営業許可を生かして出店し、やき

そば、から揚げ等を販売し、地域へのＰＲの一助とするとともに工賃アップに努めた。

⑸　三島市障がい者就労支援きょうどう隊

三島市内の就労系の 9 事業所が共同し、障がい者の社会参加、就労の場の提供、安定した生活をするための工賃アップをめざし活動した。

ア　きょうどう隊の店「すてっぷ」

オープンから 7 年半が経ち、ある程度安定した運営が出来るようになってきた。週に 2 回程度パンの納品を行った。また、東芝テックの売店に週 2 回パンの納品を行った。

イ　きょうどう隊のカフェ「じゃんぷ」

オープンから 7 年が経ちメニューも季節ごとに工夫しながら提供をするよう努めた。隔週火曜日に当番として利用者と職員が調理や販売を行い、カフェで提供するホットサンド用の食パンも納品した。

3　健康管理

⑴　各種検診及び検査を実施した

ア　内科、眼科、耳鼻科、歯科検診

イ　検便

ウ　生活習慣病検査

(ｱ) 血圧、体重、BMI(体脂肪測定)

(ｲ) 検尿・・・・・・・19 人

(ｳ) 血液検査・・・・・19 人

(ｴ) 心電図検査・・・・19 人

エ　結核検診・・・・・・19 人

⑵　その他

インフルエンザ、感染性胃腸炎など利用者、職員共に罹患者はなかった。

4　サービスの質の維持と向上

⑴　個別支援計画

サービス管理責任者を中心として、半年に 1 回を目安に、個別支援計画のモニタリングを実施した。

また、利用者、家族等にも状況を報告し意見を求め、個別面談等を通じてそれに応えた。

⑵　利用者支援に対する職員の倫理チェック機能

毎月定例の倫理委員会（法人主催）で職員の利用者に対する接し方について話し合いを持ち、利用者の人権の保護に努めた。

また、権利擁護チェックリストの活用により自己を振り返り、虐待防止に関する職員の意識を高めた。

5　苦情申し立て（苦情解決）

平成 30 年度において、そらいろの提供する福祉サービスの内容について、苦情、要望、クレーム等の申し立てはなかった。

6　職員の資質の向上

職員の資質向上のため各種の研修に参加するとともに、みはらしの丘と合同で内部研修を行った。

職員の資質向上のため各種の研修に参加、また事前に職員にテーマを提示し勉強の機会を設け、それぞれの報告会を行った。

⑴　アンガーマネジメント研修（法人内）
⑵　自閉症コンサルテーション（法人内）
⑶　コーチング研修（法人内）
⑷　合理的配慮・意思決定支援について（施設内）
⑸　知的障害とは・自閉症支援について（施設内）
⑹　感染症について(施設内)

Ⅶ　グループホームやまと

介護包括型サービス事業として展開、サービスの内容はこれまでと同様に、利用者主体を基本に、自分らしい生活を実現できるよう、一人ひとりの特性を考慮し、能力に合わせた支援を実施した。

また、日中活動との両立を図ることで生活も充実し、働くことの大切さの理解や励みになっている。具体的内容は以下の通りである。

1　生活活動

⑴　生活支援

日常生活の中で、身辺処理、衛生面など基本的生活習慣の確認、個々の利用者にあわせた日常生活支援を実施した。

また、利用者間の人間関係や地域生活におけるルールなど、日々の生活の中で

その都度支援や相談、コミュニケーション支援を実施した。

利用者の中には、地域移行への関心や目標を持つ方もあり、普段の生活の中で自立を意識した支援を行った。

⑵　余暇支援

休日を利用し、興味があること、趣味などに関わっていただきながら有意義な時間を過ごせるように環境づくりや支援を行った。

職員からの提案や情報提供の中で経験を積み重ね、自身が楽しめる物を見出し自分の興味や趣味に結び付けられるように努めた。

また、地域の行事や清掃などに参加し、交流を深めることができた。

⑶　外出支援

利用者への情報提供や利用者からの要望をもとに、買い物外出や希望外出を実施した。

利用者個人で外出する方、サポートを必要とする方とそれぞれのスタイルに合わせた支援を実施した。

また、個人外出の際は、適切な判断が出来ずに反社会的行為に及んでしまうことがないように社会ルールを守る意識を持っていただくなど、きめ細かな支援を継続し行った。

2　健康管理

特定疾患の利用者、てんかんや精神障害の利用者については、定期通院を継続した。また、疾病より食事制限の必要な利用者には、栄養管理、血圧測定等、医師の指示により、利用者の健康管理に努めた。

利用者の中には、高齢の方や進行性の疾患を持つ方もあり、常に状況を把握し、体調等に合わせた対応を行った。

その他、利用者からの不調の訴えに応じるほか、様子観察を通じて病気の早期発見、早期治療を心がけた。

⑴　通院状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

	人　数(人)	通院回数(回)
内科	14	73
外科	5	22
精神科	6	18
歯科	3	6
眼科	4	13
計	32	132

⑵　入院状況

平成 30 年度は入院・救急搬送なし。

⑶　その他

ア　退所利用者

56歳女性利用者が、歩行機能の低下により他の事業所を利用するため、10月30日をもって退所した。

イ　新規契約利用者

42歳女性利用者が2月25日よりなでしこの利用を開始している。伊豆市内にて在宅での生活をしていたが、両親が高齢になり在宅での生活が難しくなってきたため利用を開始した。

3　サービスの質の維持と向上

⑴　個別支援計画

サービス管理責任者を中心として、半年に 1 回を目安に、個別支援計画のモニタリングを実施した。また、利用者、保護者にも状況を報告し意見を求め、個別面談等を通じてそれに応えた。

⑵　利用者支援に対する職員の倫理

毎月、定例の倫理委員会（法人主催）で利用者の支援の対応や考え方など話し合いを持ち、利用者の人権の保護に努めた。

また、権利擁護チェックリストの活用により自己を振り返り、虐待防止に関する職員の意識を高めた。

4　苦情申し立て（苦情解決）

平成30年度において、グループホームやまとの提供する福祉サービスの内容について、苦情、要望、クレーム等の申し立てはなかった。

Ⅷ　そおれ（生活介護事業所）

1　生活介護事業

生活介護事業所として事業計画に基づき、利用者の支援を実施した。利用者個々の人権を尊重すると共に、家族や関係施設との連携し利用者中心の個別化された支援を軸に展開した。また、地域社会への参加を目標に興味関心やスキルに合わせ個別化された活動を提供した。

⑴　日中活動支援

利用者個々の特性と適性及びニーズに合わせ、一人ひとりが社会の一員としてより自分らしく自立した生活が送れるよう、個別化された活動プログラムを提供した。個別活動としては、自立課題への取り組みや清掃活動、余暇支援、散歩等の運動プログラムなど、個々のスキルに合わせ様々な領域への体験の機会を提供するとともに、個々の得意なことを活かし、主体性や自尊心を高め、より自分らしい生活を送ることができるよう努めた。

⑵　日常生活支援

ア　食事　　身体状況に配慮した食事を提供し、個々の自立及び快適な食事をしていただけるよう支援を行った。

イ　着脱衣　　個性や好みを尊重し、個々の自立及び清潔面に配慮した支援を行った。

ウ　移動　　利用者の状況に応じ、個々の自立及び事業所内外の移動支援を行った。

エ　排泄　　衛生や清潔面に配慮し、個々の自立に向けた支援を行った。

オ　入浴　　健康状態に配慮し、個々の自立及び快適な入浴支援を行った。

カ　整容　　清潔面に配慮し、個々の自立及び適切な整容支援を行った。

⑶　生活環境支援

ア　清掃　　衛生・清潔面に配慮し、適宜清掃を行うとともに、自立に向けた清掃支援を行った。

イ　洗濯　　衛生・清潔面に配慮し、適宜洗濯を行うとともに、自立に向けた洗濯支援を行った。

ウ　整理整頓　　適宜整理整頓を行うとともに、自立に向けた支援を行った。

⑷　社会生活支援

ア　情報提供　　個々の理解に応じた方法で情報を提供した。

イ　相談援助　　苦情解決を含めた相談援助を行った。

ウ　地域生活移行　利用者の状況に応じ、地域移行に向けた支援を行った。

エ　主体的活動　　利用者の意向を尊重した主体的活動を支援した。

オ　余暇活動　　利用者個々の状態に応じた余暇活動の支援を行った。

2　健康管理

⑴ 通院状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

	人 数(人)	通院回数(回)
外科	1	1

⑵ 各種検診及び検査（在宅からの通所利用者のみ）

ア　内科、Ｂ型肝炎ウイルス

イ　生活習慣病検査

(ｱ) 血圧、体重、ＢＭＩ（体脂肪測定）

(ｲ) 検尿・・・・・・・・　５人

(ｳ) 血液検査・・・・・　５人

(ｴ) 心電図検査・・・・　５人

ウ　結核検診　・・・・・　１人

⑶ 感染症

平成 31 年 1 月 22 日～2 月 22 日の期間、みはらしの里利用者にてインフルエンザ罹患者が発生したため、約 4 回まとまった人数で欠席することがあった。

感染性胃腸炎等その他の感染はなかった。

3　サービスの質の維持と向上

⑴ 個別支援計画

サービス管理責任者を中心として、半年に 1 回を目安に、個別支援計画のモニタリングを実施した。また、利用者、保護者にも状況を報告し意見を求め、個別面談等を通じてそれに応えた。

⑵ 利用者支援に対する職員の倫理チェック機能

毎月、定例の倫理委員会（法人主催）で職員の利用者に対する接し方について、話し合いを持ち、利用者の人権の確保に努めた。

また、権利擁護、接遇等を課題に内部研修を開催し、人権への意識を高めた。

⑶ 虐待防止への取り組み

毎月権利擁護チェックリストにて職員各自が支援に対しての自己反省をするとともに、アンケートの結果をふまえ権利擁護委員会に於いて組織の体質の検証を行った。

4　苦情申し立て（苦情解決）

平成 30 年度において、そおれの提供する福祉サービスの内容について、苦情、要望、クレーム等の申し立てはなかった。

5　社会福祉現場実習及び介護等体験

平成 30 年度において、そおれへの社会福祉現場実習及び介護等体験はなかった。

６　職員の資質の向上

職員の資質の向上のため各種の研修に参加し、また、法人として独自の研修も実施した。

⑴　自閉症コンサルテーション（法人内）

⑵　施設外研修（強度行動障害支援者養成研修・自閉症カンファレンス　他）

Ⅸ　相談支援事業所ふぁいん

相談支援事業所として事業計画に基づき、利用者一人ひとりの人権を尊重し、地域社会で障がい者やその家族が安心して暮らすことができるよう相談支援にあたった。

指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業によるサービスの提供を行う中、具体的内容は以下のとおりである。

１　指定一般相談支援事業

⑴　地域移行支援

地域移行支援　　1 件

⑵　地域定着支援

地域定着支援については、該当案件依頼がなく実施していない。

２　指定特定相談支援事業

⑴　計画相談支援

ア　サービス利用支援

サービス利用支援　135 件（法人内利用者　40 件、法人外利用者　95 件）

イ　継続サービス利用支援（モニタリング）

継続サービス利用支援　474 件（法人内利用者 155 件、法人外利用者 319 件）

⑵　相談及び援助

基本相談支援　538 件

３　三島市障がいとくらしを支える協議会事務局業務委託

三島市障がいとくらしを支える協議会の事務局として計画に基づき、障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活できる社会の実現を目指し、福祉、保健、雇用、教育等の各分野の関係者他、民生委員や近隣住民の連携を目的とした協議会の各種事務にあたった。

4　苦情申し立て（苦情解決）

平成 30 年度において、ふぁいんの提供する福祉サービスの内容について、苦情、要望、クレーム等の申し立てはなかった。

5　職員の資質の向上

職員の資質の向上の為各種の研修に参加し、また、法人として独自の研修も実施した。

⑴　相談支援研修（事業所内）

⑵　施設外研修（よりよい支援のためのスキルアップ研修　他）